



財政のあらまし

～平成20年度決算及び財政状況の概要～

平成21年9月

 福岡市

はじめに

「財政のあらまし」は、平成20年度福岡市決算の概要をまとめるとともに、経年的な変化や他の政令指定都市との比較などにより、福岡市の財政状況について解説しています。

グラフや表を多く活用し、できる限り平易な表現に努めていますので、ぜひご一読いただき、本市の財政状況について、ご理解を深めていただきたいと考えております。

なお、公表時期の関係から、他政令指定都市の値が平成19年度決算となっておりますことをご了承ください。

目 次

I 総 括

- | | |
|--------------------------|-----|
| 1 歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計） | 1 頁 |
| (1) 平成20年度の一般会計、特別会計決算額 | |
| (2) 一般会計決算額の推移 | |
| (3) 特別会計決算額（会計毎） | |
| 2 一般会計決算の内訳 | 3 頁 |
| (1) 歳入決算 | |
| (2) 歳出決算（目的別） | |
| (3) 歳出決算（性質別） | |
| (4) 市民1人当たりの決算額（一般会計） | |

II 財政の現状

- | | |
|--------------------------|------|
| 1 まとめ | 8 頁 |
| 2 市債の状況 | 9 頁 |
| (1) 市債発行額の推移（一般会計） | |
| (2) 公債費の推移（一般会計） | |
| (3) 市債残高の推移（全会計） | |
| (4) 市民1人当たりの市債残高の推移（全会計） | |
| 3 収入の状況 | 13 頁 |
| (1) 一般財源の推移 | |
| (2) 基金（財政調整用）の状況 | |
| 4 支出の状況 | 15 頁 |
| (1) 義務的経費の状況（普通会計） | |
| (2) 投資的経費の状況（普通会計） | |

III 各種指標による財政状況の分析

- | | |
|--------------------------|------|
| 1 総括（平成20年度の健全化判断比率等の状況） | 17 頁 |
| 2 財政収支の状況（実質収支・連結実質収支） | 19 頁 |
| 3 償還能力の状況（実質公債費比率） | 20 頁 |
| 4 中長期の財政分析（将来負担比率） | 21 頁 |

IV 今後の財政健全化の取り組み

- | | |
|---------------------|------|
| 1 まとめ | 23 頁 |
| 2 財政リニューアルプランの健全化目標 | 24 頁 |

V 新地方公会計制度に基づいた財務書類4表

- | | |
|--------------|------|
| 1 新地方公会計制度とは | 25 頁 |
| 2 普通会計財務書類4表 | 27 頁 |
| (1) 貸借対照表 | |
| (2) 行政コスト計算書 | |
| (3) 純資産変動計算書 | |
| (4) 資金収支計算書 | |

注) 本冊子の数値は、各項目で四捨五入していることがあるため、合計が一致しない場合があります。



I 総括

1 歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計）

平成20年度決算における、一般会計の実質収支は、約48億円の黒字となっています。特別会計は約45億円の赤字ですが、前年度と比較すると、赤字額は約25億円減少しています。

※全会計の連結実質収支については、19ページをご覧ください。

(1) 平成20年度の 一般会計、特別会計決算額

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)	[前年度比] 増減額
一般会計	675,673,475	667,639,811	8,033,664	3,222,241	4,811,423	△677,528
特別会計	920,813,034	924,391,506	△3,578,472	905,733	△4,484,205	2,497,552
合計	1,596,486,509	1,592,031,317	4,455,192	4,127,974	327,218	1,820,024

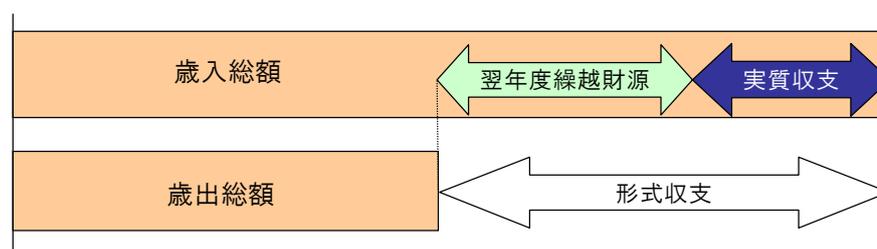
(2) 一般会計決算額の推移

年度	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)
平成20年度	6,757億円	6,676億円	81億円	33億円	48億円
平成19年度	6,712億円	6,628億円	84億円	29億円	55億円
平成18年度	6,860億円	6,738億円	122億円	36億円	86億円

■ 実質収支の意味

実質収支とは、その年度の決算で、収支が赤字か黒字かを示す指標で、歳入と歳出の差引額（形式収支）から、次年度に繰り越すべき財源（事業の繰越によって次年度に確保すべき財源）を差し引いた額をいいます。

☆実質収支のイメージ図（収支が黒字の場合）



(3) 特別会計決算額 (会計毎)

(単位:千円)

会計名	決 算 額				
	収 入	支 出	差 引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再 差 引 (実質収支)
後期高齢者療 医	12,004,971	11,827,432	177,539		177,539
国民健康業 保険事業	131,987,344	138,899,740	△ 6,912,396	0	△ 6,912,396
老人保健医療	11,521,050	11,648,353	△ 127,303	0	△ 127,303
介護保険事業	64,960,632	63,624,484	1,336,148	0	1,336,148
母子寡婦福祉 資金貸付事業	928,940	617,557	311,383	0	311,383
集落排水事業	387,102	387,102	0	0	0
中央卸売市場	6,972,184	6,960,198	11,986	11,986	0
港湾整備事業	15,581,114	15,578,867	2,247	1,275	972
市営渡船事業	1,697,486	1,697,435	51	0	51
姪浜地区画 整理事業	1,374,140	1,374,140	0	0	0
管崎地区画 整理事業	1,723,552	1,611,952	111,600	111,600	0
伊都地区画 整理事業	4,893,316	4,373,134	520,182	520,182	0
香椎駅周辺 地区画 整理事業	3,709,334	3,448,644	260,690	260,690	0
市街地 再開発事業	724,466	724,466	0	0	0
公共用地先行 取得事業	5,136,644	5,136,644	0	0	0
駐 車 場	513,007	513,007	0	0	0
財 産 区	178,766	178,766	0	0	0
市営競艇事業	68,693,534	67,964,133	729,401	0	729,401
市 債 管 理	587,825,452	587,825,452	0	0	0
合 計	920,813,034	924,391,506	△ 3,578,472	905,733	△ 4,484,205

※特別会計の収支不足は、翌年度の歳入を繰り上げて当年度の歳入に充てます。



用語の解説

特別会計

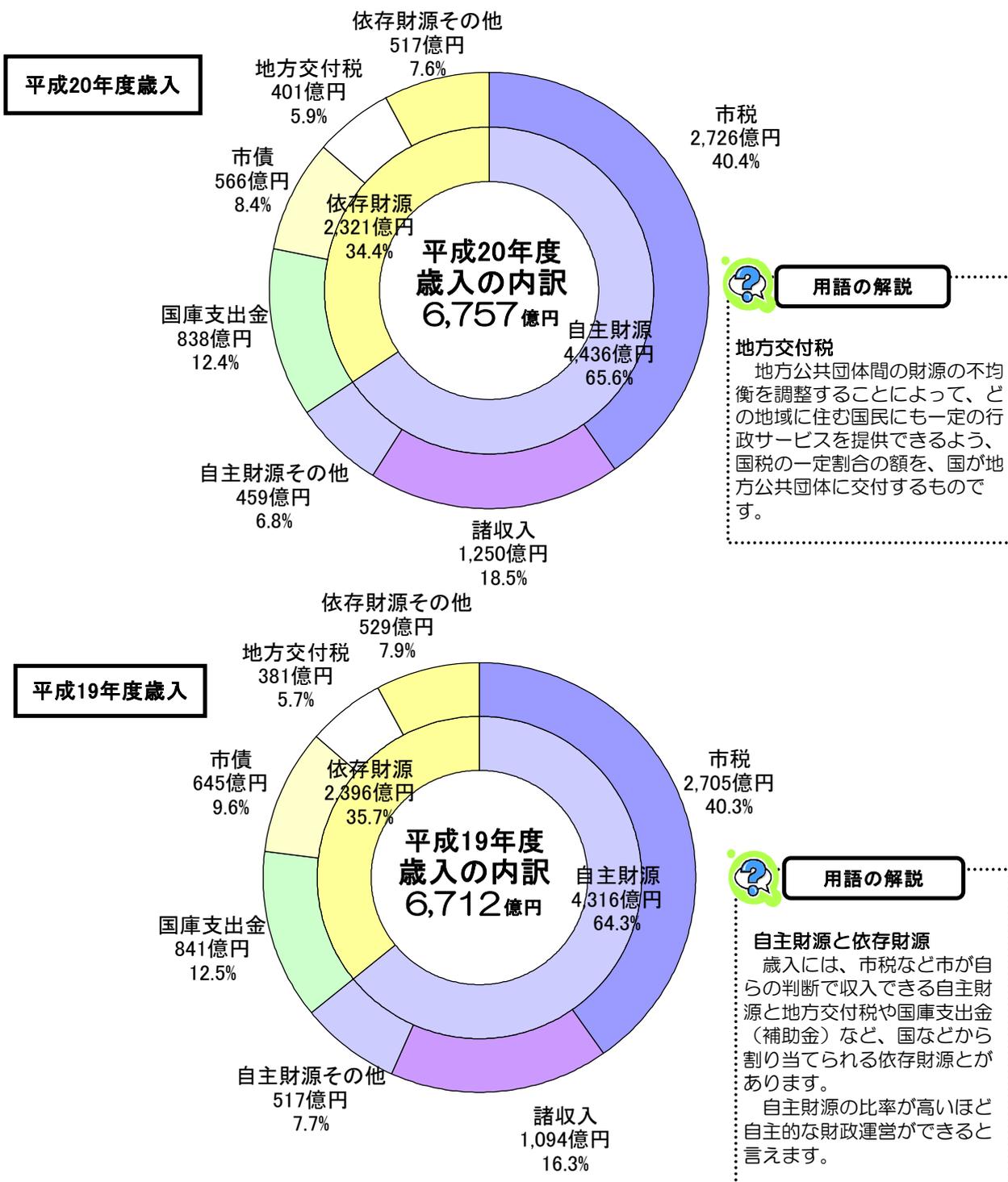
使用料など特定の収入で、特定の事業を行う場合などに、一般会計と区別して設ける会計です。特別会計を設けることで、

- 受益と負担の関係、事業毎の収支を明確化
 - 適正な受益者負担、事業収入の確保や歳出削減努力を促進
 - 弾力的・効率的な運用が可能
- といったメリットがあります。

2 一般会計決算の内訳

(1) 歳入決算

歳入総額は6,757億円と、前年度と比較して45億円（0.7%）の増となっています。
 主な内訳としては、市税が2,726億円（全体の40.4%）と最も大きく、次いで、諸収入1,250億円（同18.5%）、国庫補助金838億円（同12.4%）の順となっています。
 また、自主財源は、市税や諸収入の増により、前年度に比べ120億円増の4,436億円（同65.6%）、依存財源は、市債等の減により75億円減の2,321億円（同34.4%）となっています。

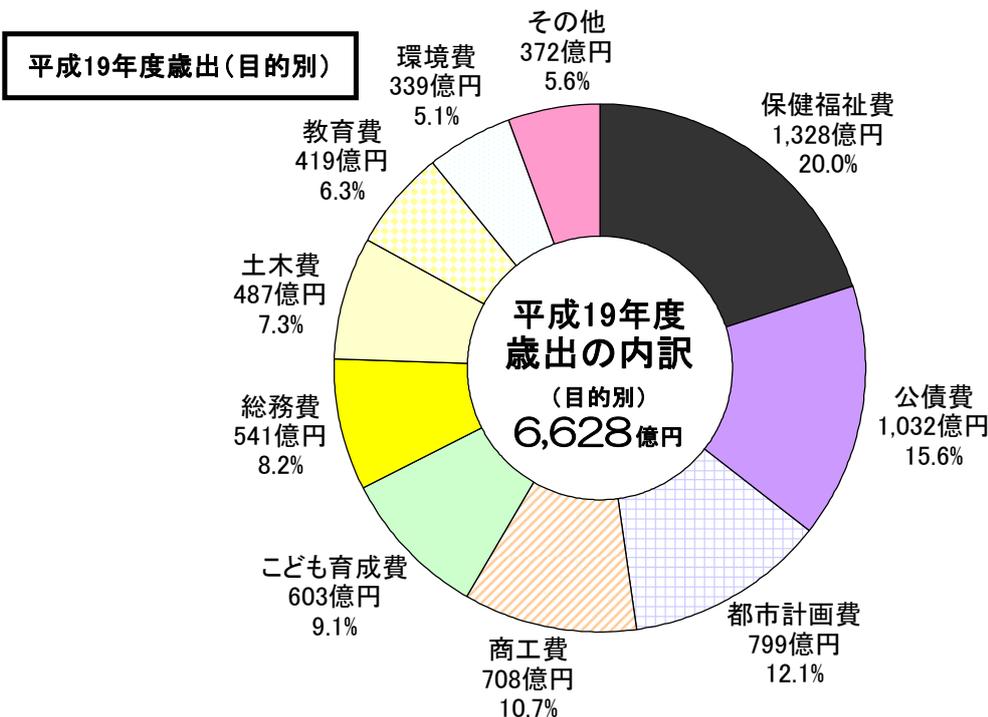
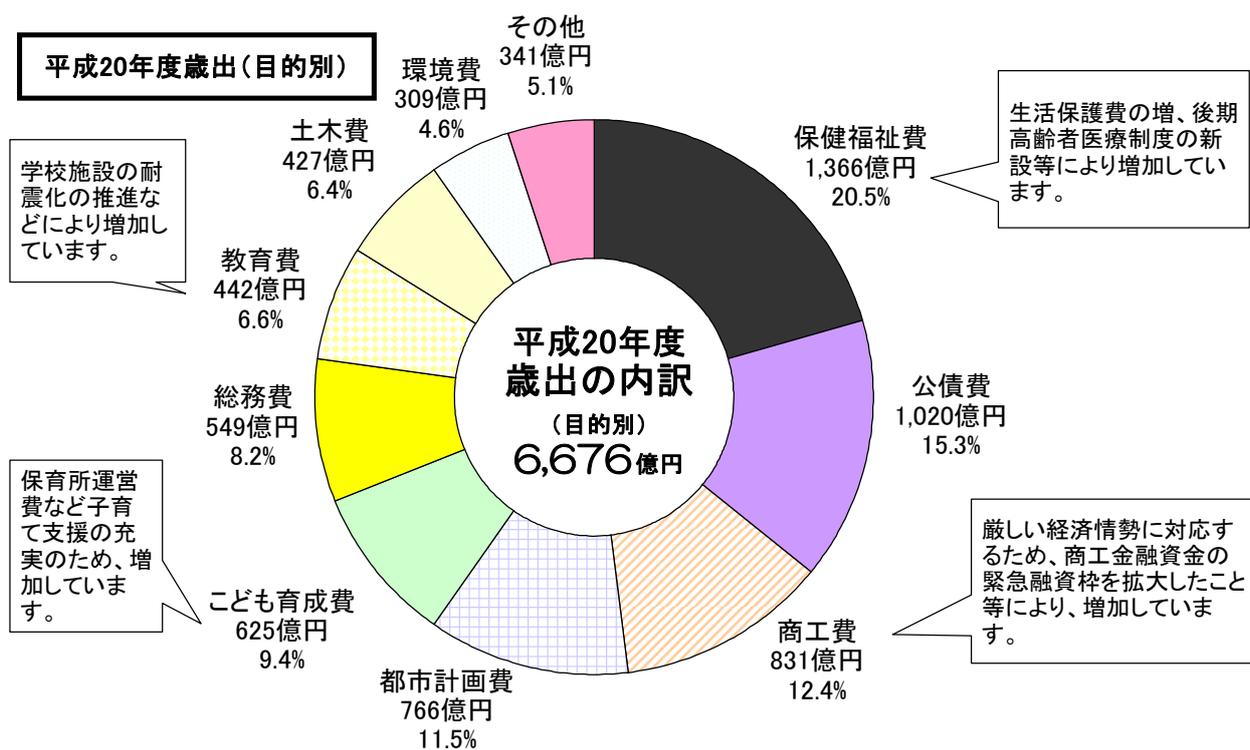


(2) 歳出決算(目的別)

歳出総額は6,676億円と、前年度と比較して48億円(0.7%)の増となっています。

目的別の内訳としては、保健福祉費が1,366億円(全体の20.5%)と最も大きく、次いで、公債費1,020億円(同15.3%)、商工費831億円(同12.4%)の順となっており、これらで歳出全体の5割近くを占めています。

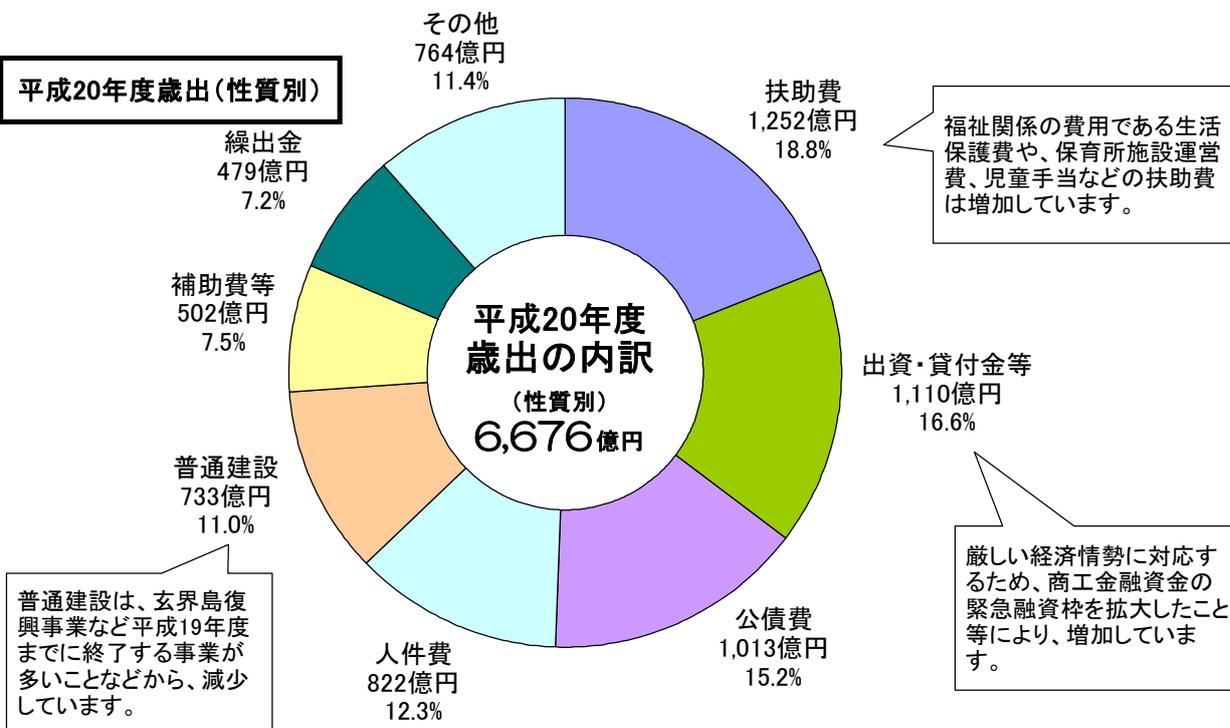
また、前年度に比べ、主なものとして商工費が商工金融資金融資枠の拡大などにより123億円、保健福祉費が生活保護費の増などにより38億円増加している一方で、土木費が、住宅費の減などにより60億円、都市計画費が街路新設改良事業の減などにより33億円減少しています。



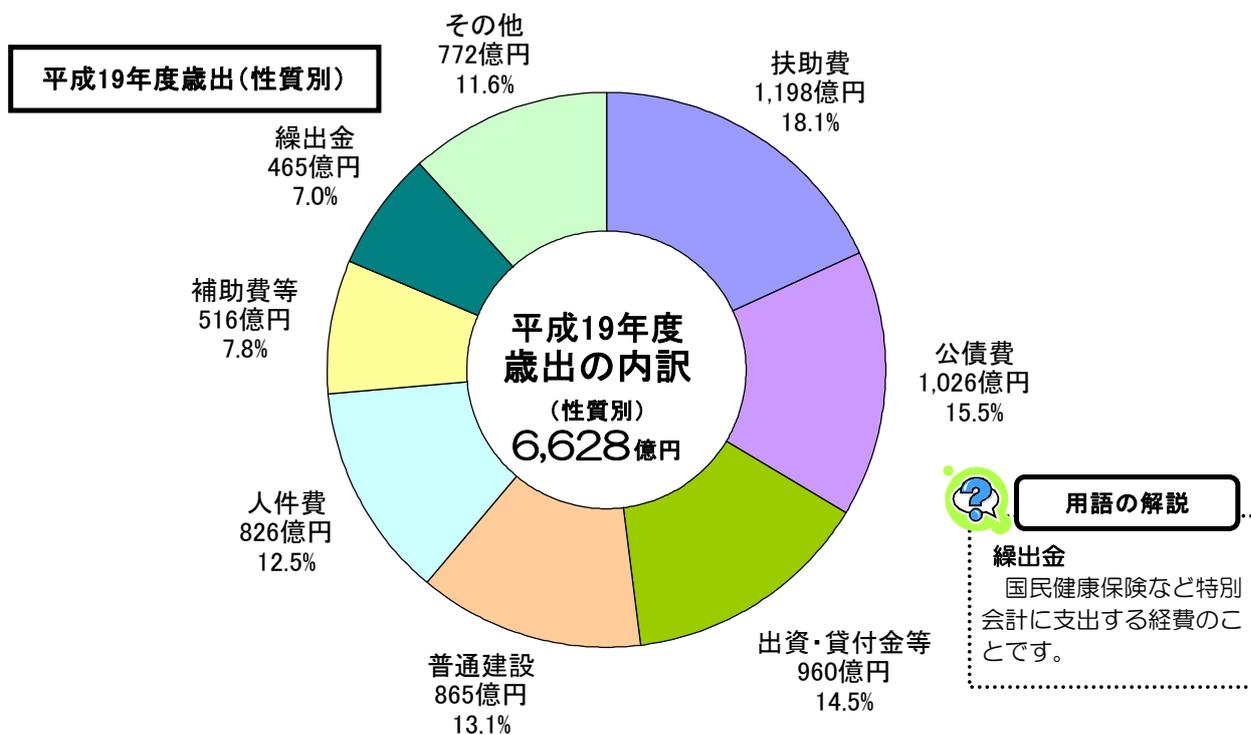
(3) 歳出決算 (性質別)

性質別の決算額は前年度に比べ、扶助費が生活保護費の増加などにより54億円増の1,252億円、出資・貸付金等が商工金融資金の拡大などにより84億円増の1,110億円となっている一方、公債費は市債発行額の抑制により13億円減の1,013億円、普通建設事業は玄界島復興事業の終了などにより132億円減の733億円などとなっています。

平成20年度歳出(性質別)

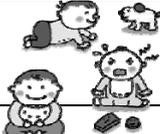
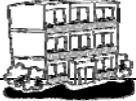


平成19年度歳出(性質別)



(4) 市民1人あたりの決算額 (一般会計)

一般会計の決算を市民1人あたりに換算すると、約47万5千円となり、市民生活の向上や地域経済の活性化などいろいろな施策に取り組んでいます。

区 分	平成20年度決算		
	億円	円	構成比
保健・医療・福祉に 	1,380	98,078	(20.7%)
道路・住宅・計画的なまちづくりに 	1,070	76,054	(16.0%)
地域経済の発展に 	959	68,175	(14.4%)
こどもの育成に 	627	44,594	(9.4%)
行政の運営に 	555	39,443	(8.3%)
学校や教育に 	495	35,204	(7.4%)
災害に強いまちに 	449	31,936	(6.7%)
清潔なまちに 	349	24,789	(5.2%)
地下鉄・水道事業の支援に 	288	20,479	(4.3%)
地域活動・文化・スポーツに 	200	14,188	(3.0%)
公園整備や緑の保全に 	191	13,586	(2.9%)
新鮮で安全な食料の提供に 	113	8,009	(1.7%)
合 計	6,676	474,536	(100.0%)

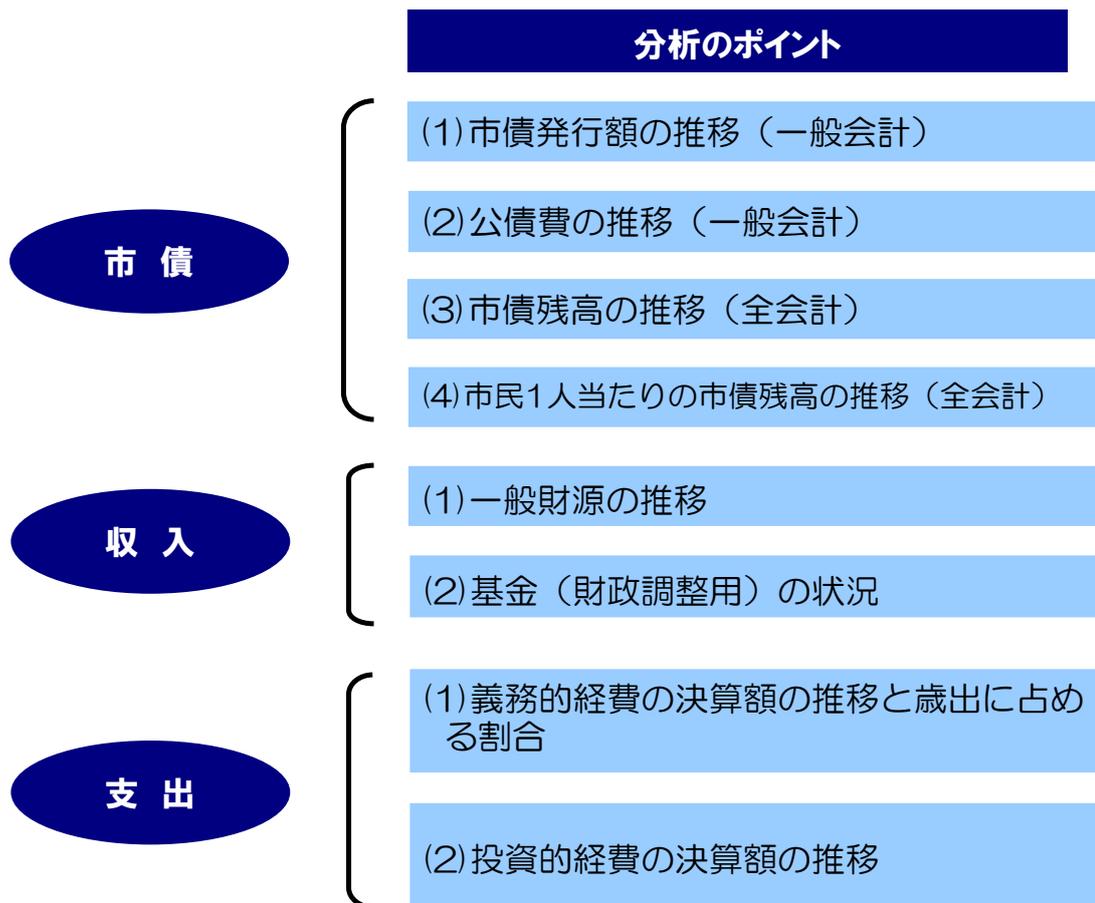
※平成21年3月末現在の登録人口(140万6,931人)で割っています。



Ⅱ 財政の現状

1 まとめ

ここでは、市債・収入・支出の状況について、過去からの推移を中心にまとめています。分析のポイントは次のとおりです。



福岡市の財政は、以下のように厳しい状況ですが、将来の世代に過大な負担を残さないためにも、財政の健全化に向けた取り組みを着実に進めていきます。

○市債残高（借金）は着実に減少し続けていますが、他の政令市と比較して依然として高い水準にあります。

○自由に使うことができる収入である一般財源は、減少傾向にあります。更に、平成20年秋以降の急速な景気悪化の影響により、今後、市税収入の大幅な減少が見込まれています。

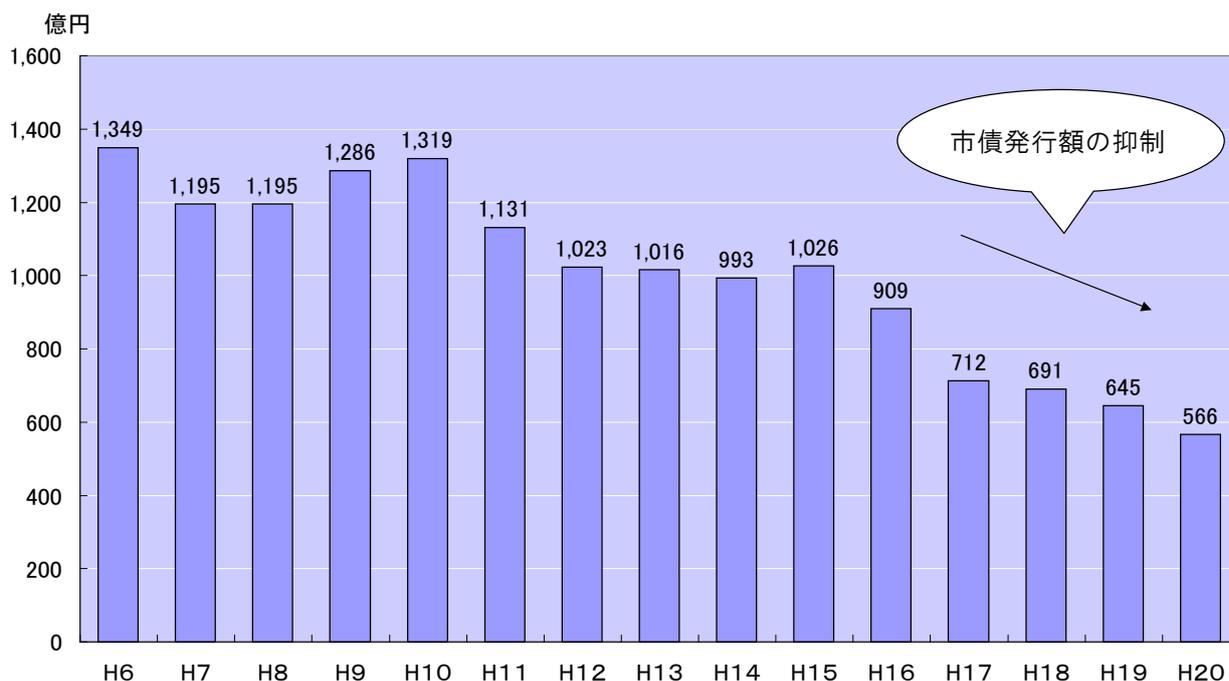
○義務的経費の割合が増加しており、財政の硬直性が高まっています。

次頁から詳しく解説していきます。

2 市債の状況

(1) 市債発行額の推移（一般会計）

財政の健全化を図るため、近年は市債発行額の抑制に努めています。
平成20年度決算の市債発行額は、566億円と、前年度に比べ79億円（12%）の減となっています。



市が借金をできるの？ なぜ借金をするの？

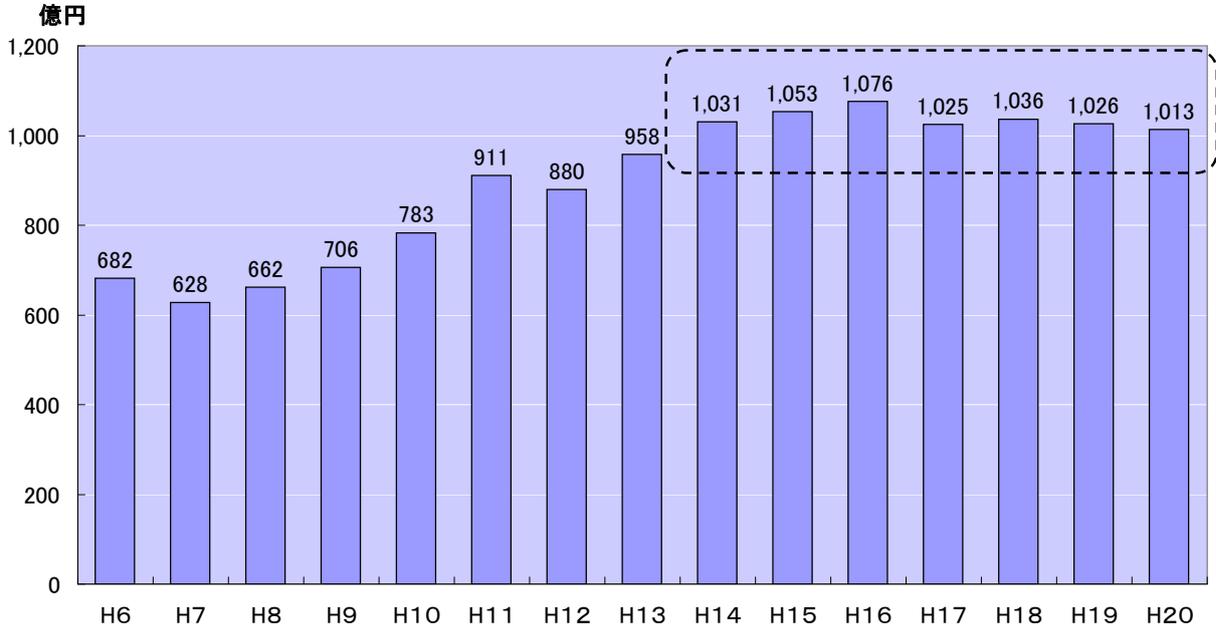
市の歳出は、借金（市債等）以外の歳入で賄うことが原則とされていますが、将来の市民も利用することができる建物を建設する場合など、建設するときの市民だけが多額の建設費を負担するのではなく、将来の住民にも負担してもらった方が、むしろ公平である場合には、借金（市債）を財源とすることができます。

福岡市ではこれまで、立ち遅れていた都市基盤（地下鉄・道路・下水道等）や生活基盤（文化・スポーツ施設等）の整備を、市債を活用して積極的に推進してきました。

その結果、市民生活向上に寄与する社会資本整備が飛躍的に向上した反面、市債残高は増加しました。

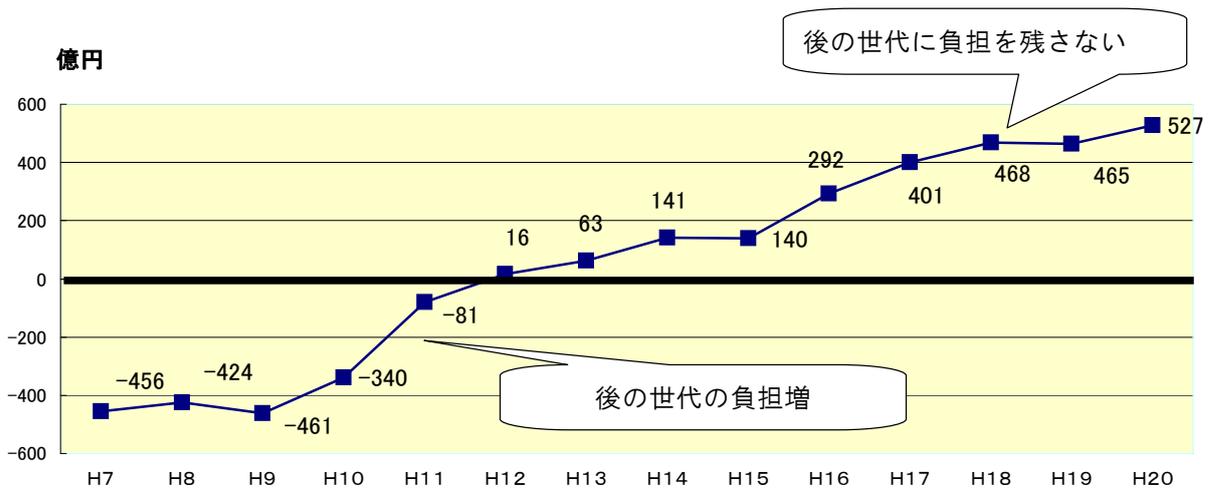
(2) 公債費の推移 (一般会計)

毎年の公債費(元利償還)は、市債残高が高い水準になっているため、1,000億円を超える額で推移しています。



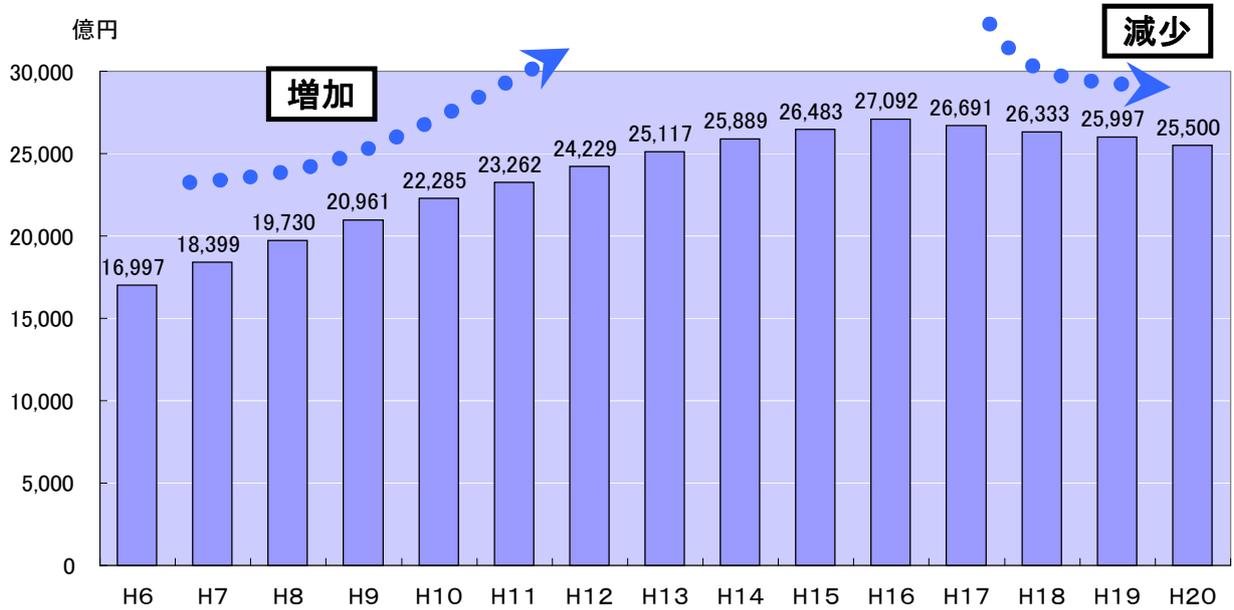
【参考】プライマリーバランス(元利)の推移(一般会計) ～H12以降9年連続で黒字を達成～

プライマリーバランスとは、歳出から公債費を除いた額と、歳入から市債収入を除いた額を比較したものです。プライマリーバランスを均衡させることは、その年度の予算(公債費除く)は、借金以外の収入で賄われることになり、後の世代に負担を残さないことを意味します。本市では、平成12年度以降、9年連続で黒字を達成してきており、後の世代に負担を残さない財政運営を続けています。



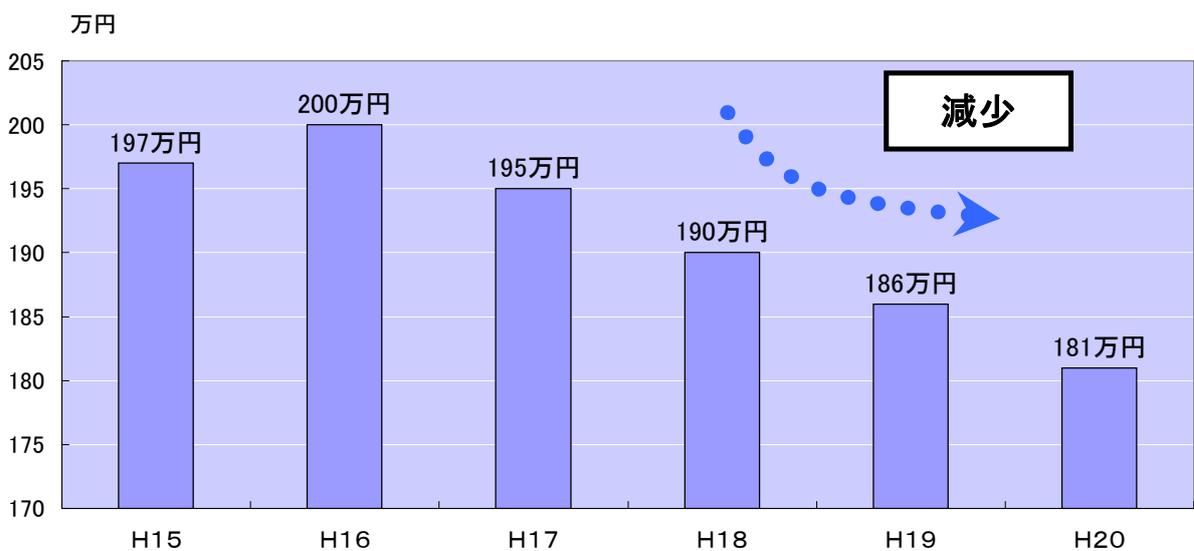
(3) 市債残高の推移（全会計）

市債残高は、平成16年度をピークに減少に転じていますが、依然として全会計で2兆5千億円を超えており、高い水準となっています。



(4) 市民一人当たりの市債残高の推移（全会計）

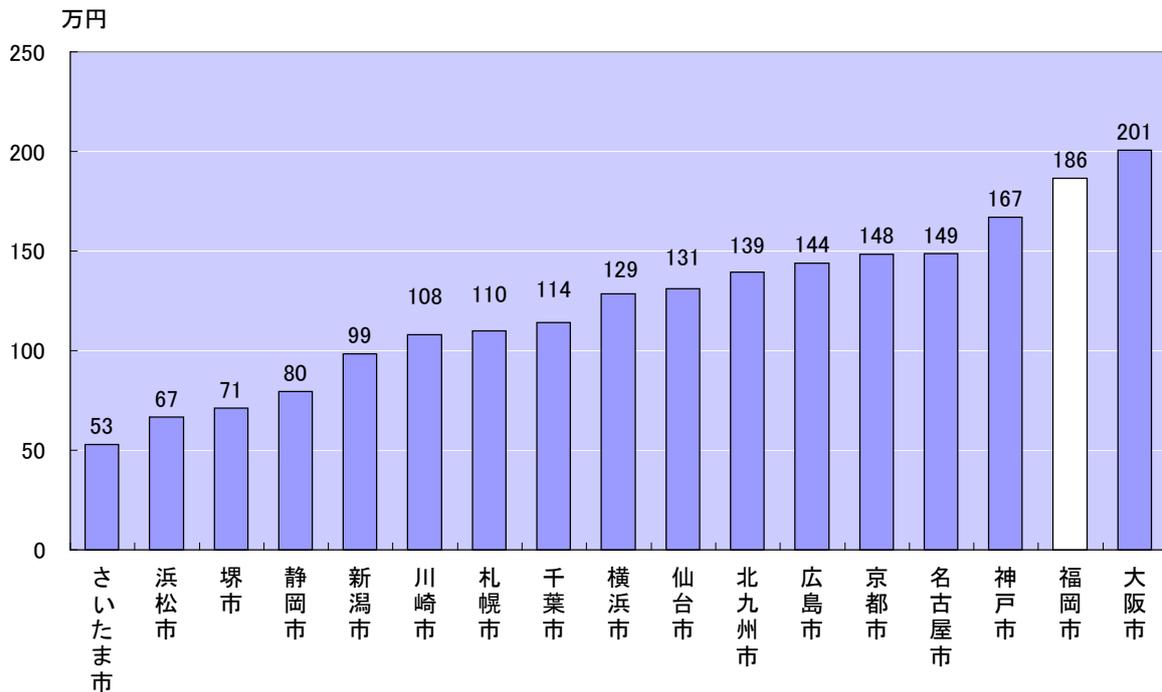
市民一人当たりの市債残高は、着実に減少してきており、平成16年度の200万円から、約20万円減少し、181万円となっています。



※人口：各年度末現在の登録人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口)

【参考】

市民1人あたりの市債残高他都市比較(平成19年度決算)



市債のまとめ

福岡市はこれまで、市債を活用して、立ち遅れていた都市基盤や生活基盤の整備を進めてきたため、市債残高は高い水準になっています。

しかしながら、近年、市債発行額の抑制に努めてきた結果、市債残高は、平成16年度のピークから約1,600億円も減少しています。

今後も、市債残高の縮減など財政健全化に向けた取り組みを進め、高止まりしている公債費負担を縮減していくことにより、市民生活や本市の将来のまちづくりにとって必要な財源を確保していくことが重要です。



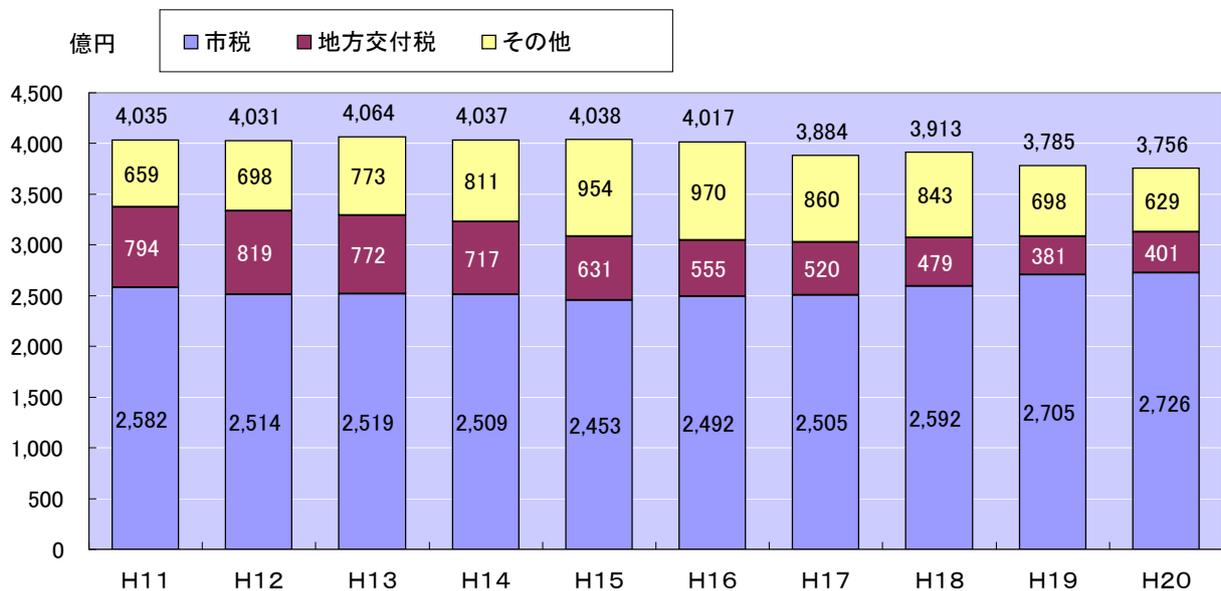
3 収入の状況

(1) 一般財源の推移

市税の主なものは、市民税1,277億円、固定資産税1,050億円、都市計画税217億円で、全体では前年度に比べて約21億円増加し、2,726億円となっています。これは、新增築家屋の増加による固定資産税・都市計画税の増加や、国税である所得税から個人市民税への税源移譲（平成19年度中途）、納税者増加による個人市民税の増加などによるものです。

地方交付税は、国の三位一体改革などにより、平成12年度の819億円から、平成19年度まで減少し続けていましたが、平成20年度は401億円となっています。

福岡市が自由に使うことが出来る財源である一般財源の総額は、平成13年の4,064億円から3,756億円まで減少しています。



〔市税収入の内訳〕

	個人市民税	法人市民税	固定資産税	都市計画税	その他	合計
20年度	847億円	430億円	1,050億円	217億円	182億円	2,726億円
19年度	825億円	447億円	1,035億円	213億円	185億円	2,705億円



用語の解説

一般財源

歳入のうち市税などのように、用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できる資金です。



用語の解説

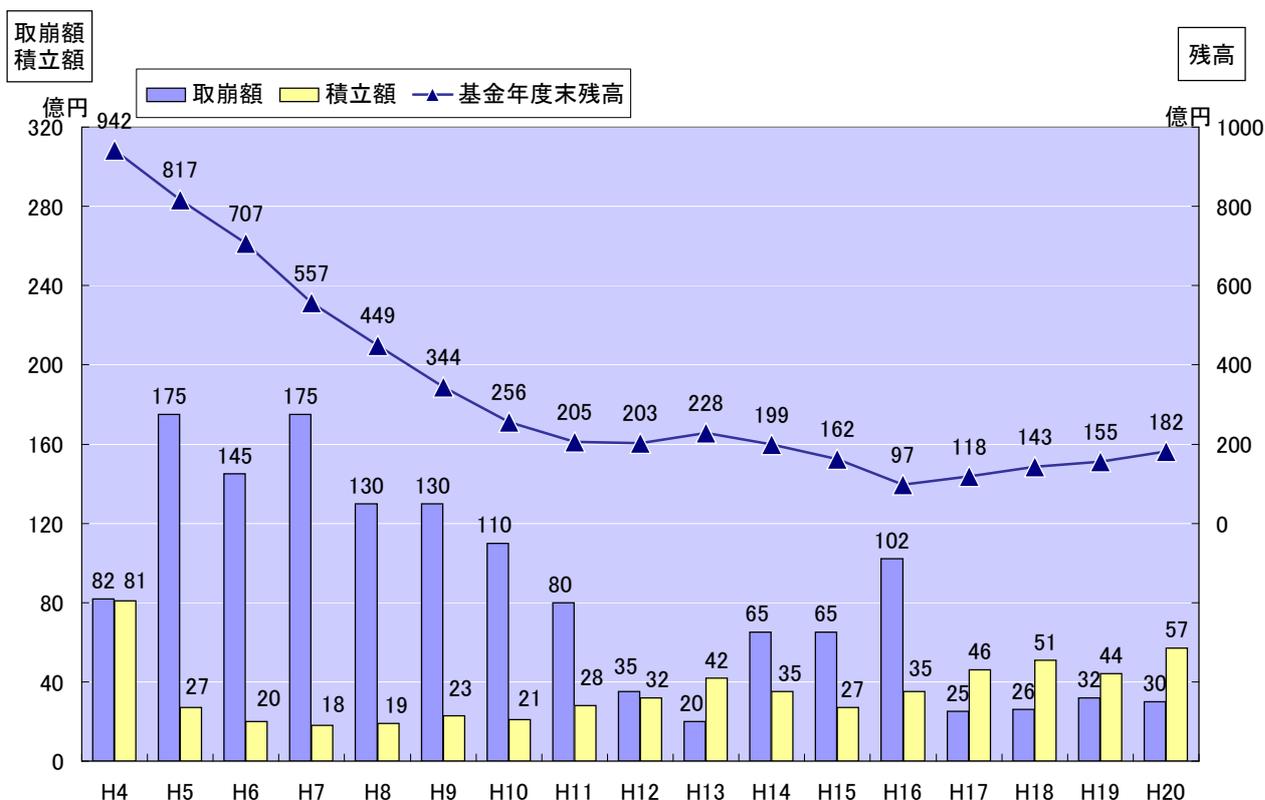
三位一体改革

平成15年度から18年度にかけて行われた地方財政改革を指す言葉で、「①国庫補助負担金の廃止・縮減」「②国から地方への税源移譲」「③地方交付税の見直し」を一体的に行うことを目指した改革のことです。

(2) 基金（財政調整用）の状況

財政調整用に活用できる基金（財政調整基金、市債管理基金、庁舎等建設資金積立金）は、バブル経済崩壊後の国の経済対策や国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅削減などに対応するため、平成16年度まで多額の取り崩しを行いました。

この結果、ピーク時（平成4年度末）には900億円を超えていた残高は、平成16年度末には97億円まで減少しましたが、近年、財政健全化の取り組みを進め、取り崩し額を抑制してきたことにより、平成20年度末では、基金残高は182億円となっています。



用語の解説

財政調整用基金

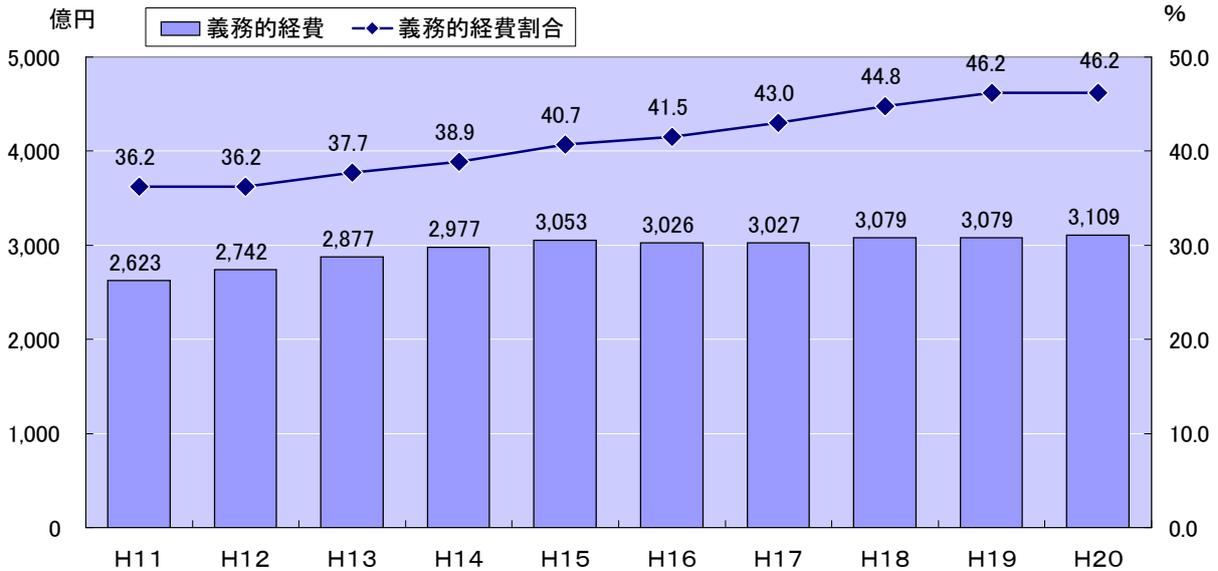
年度間の財源の不均衡等を調整するための基金です。財源に余裕のある場合や、決算剰余金が発生した場合に積立を行います。経済情勢の変動により、財源が不足する場合や災害発生などにより緊急に支出が必要な場合に取り崩します。

4 支出の状況

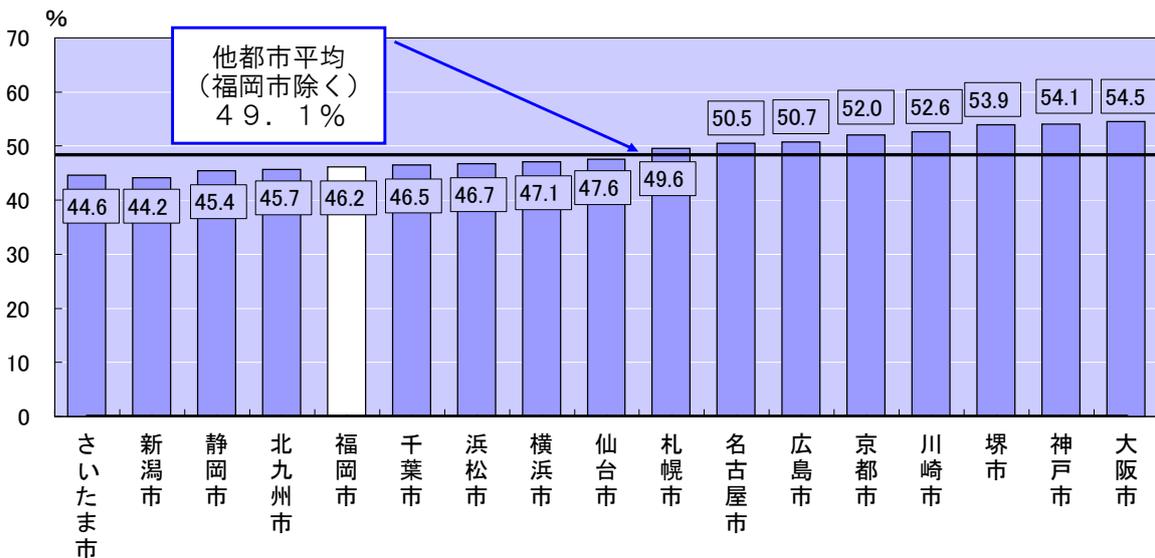
(1) 義務的経費の状況（普通会計）

人件費、社会保障費、公債費などの義務的経費が増加し、歳出全体に占める義務的経費の割合が年々高くなってきており、財政の硬直化が進んでいます。

① 決算額の推移



【参考】歳出に占める義務的経費の割合の他都市比較（平成19年度決算）



用語の解説

義務的経費

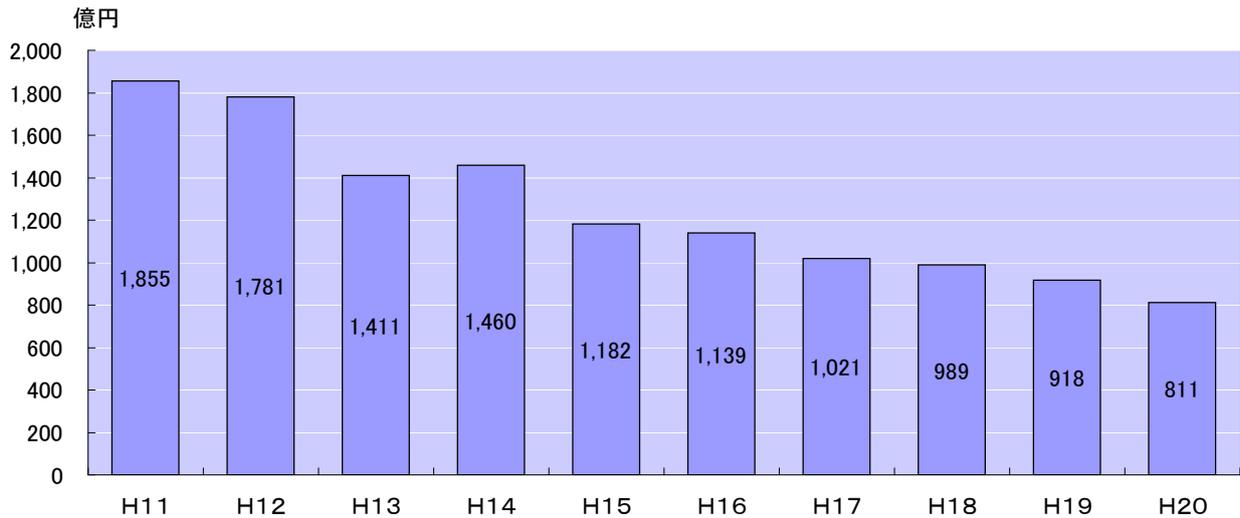
歳出において、人件費、扶助費（児童手当、生活保護費などの医療・福祉経費）公債費（借金の返済）を合わせた毎年必要な経常的な経費です。

(2) 投資的経費の状況（普通会計）

バブル経済崩壊後の国の経済対策とも連動して、立ち遅れていた都市基盤の整備等を積極的に推進してきた結果、社会資本の整備状況は一定の水準まで達してきました。

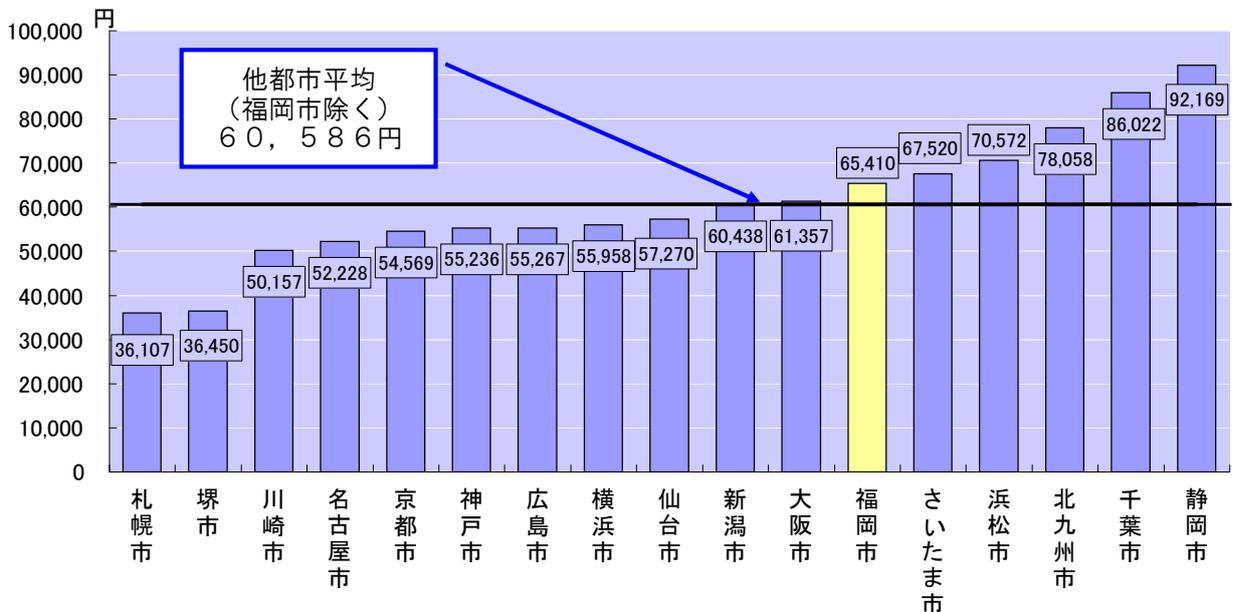
このため、近年は公共事業の重点化に努めており、投資的経費は減少傾向にありますが、市民一人当たり投資的経費額は、他都市の平均を上回る水準となっています。

① 決算額の推移



【参考】市民一人当たり投資的経費の他都市比較(平成19年度決算)

〔人口:平成20年9月末日登録人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口)〕



用語の解説

投資的経費

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものに支出される経費です。生産的経費ともいわれ、普通建設事業費などがあげられます。



Ⅲ 各種指標による財政状況の分析

1 総括

ここでは、全国統一のルールで定められた財政の健全性を示す指標を用いることで、本市財政の特徴を分析しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成21年4月施行。比率の公表については政令により平成20年4月施行。）」において、地方公共団体の財政健全性を示す4つの指標が設けられました。

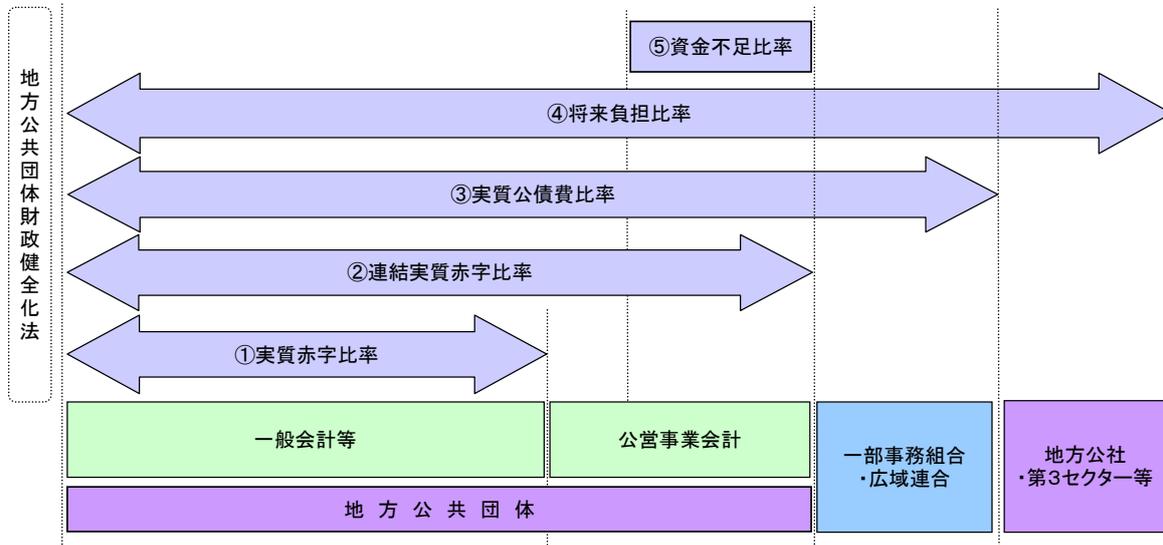
- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率
- ③実質公債費比率
- ④将来負担比率

これらの比率が1つでも、法令が定める基準値以上になると、財政健全化計画（財政再生計画）の策定が義務づけられます。

また、公営企業の経営の健全性を示す指標として

- ⑤資金不足比率
- が設けられてまっています。

〔健全化判断比率、資金不足比率が対象とする会計〕



■一般会計等

地方公共団体の会計のうち、公営事業会計以外のものです。

■公営事業会計

水道事業などの公営企業会計と、国民健康保険事業、競艇事業などが含まれます。

■一部事務組合・広域連合

複数の地方公共団体が事務の一部を共同で処理するための組織です。

■地方公社・第3セクター

地方公共団体の事務の一部を代行して実施させるために設立した外郭団体です。特に地方公共団体と民間が共同で出資した法人を第3セクターといいます。

◆健全化判断比率等について

○「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回る水準です。
 ○「実質公債費比率」は、18%を下回り、起債について許可団体から協議団体に移行予定です。
 ○「将来負担比率」は、市債残高等が減少したため、改善しています。
 ○「資金不足比率」について、資金不足が生じた公営企業はありません。

指 標	本市	早期健全 化 基 準	財政再生 基 準	説 明
① 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	平成20年度 ー 平成19年度 ー	11.25%	20%	一般会計の実質収支は、48億円の黒字となっています。
② 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	平成20年度 ー 平成19年度 ー	16.25%	40%	全会計の実質収支は、112億円の黒字となっています。 ・主なもの 一般会計 48億円 国 保 △69億円 水 道 74億円 下 水 35億円
③ 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{(地方債の元利・準元利償還金)} - \text{(特定財源+交付税措置)}}{\text{標準財政規模}-\text{交付税措置}}$	平成20年度 17.8% 平成19年度 18.4%	25%	35%	18%を下回ったため、起債に国の許可が必要な団体から、協議のみで起債できる団体へ移行予定です。
④ 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{将来負担額}-\text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模}-\text{交付税措置}}$	平成20年度 254.0% 平成19年度 259.6%	400.0%		・主なもの 市債 一般会計等 14,061億円 公営企業 4,040億円 債務負担 退職手当負担見込 908億円
⑤ 資金不足比率 一公営企業毎の資金の不足額の事業規模に対する比率 $\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$	平成20年度 全会計 ー 平成19年度 高速鉄道事業 会計 1.5% その他会計 ー	20%		対象会計 10会計

※標準財政規模実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については、黒字の場合「ー」で表示します。

※標準財政規模とは、税収や普通地方交付税など各自治体に共通した標準的な収入です。

2 財政収支の状況

○ 実質収支・連結実質収支

○一般会計等の実質収支は、経費節減等の結果、約48億円の黒字となっています。
 ○連結実質収支は、国民健康保険事業・老人保健医療などの赤字額が昨年度よりも改善されたことや、水道事業・下水道事業などが黒字であったため、約112億円の黒字となっています。

(単位：千円)

区分	対象会計	実質収支額		
		20年度	19年度	増減(20年-19年)
実質赤字比率	a. 一般会計等	48億円の黒字 4,800,321	5,479,147	△ 678,826
	b. 後期高齢者医療事業特別会計	177,539		117,539
連結実質赤字比率	c. 国民健康保険事業特別会計	△ 6,912,396	△ 8,285,188	1,372,792
	d. 老人保健医療特別会計	△ 127,303	△ 1,092,762	965,459
	e. 介護保険事業特別会計	1,336,148	985,969	350,179
	f. 市営競艇事業特別会計	729,401	996,777	△ 267,376
	g. 下水道事業会計	3,522,217	1,743,956	1,778,261
	h. 水道事業会計	7,384,207	7,929,493	△ 545,286
	i. その他	448,814	△ 130,680	579,494
	計(a~h)	112億円の黒字 11,181,409	7,626,712	3,672,236
j. 標準財政規模		334,177,485	336,993,737	△ 2,816,252
実質赤字比率(%) : a ÷ j		△ 1.43	△ 1.62	0.19
連結実質赤字比率(%) : (a~h) ÷ j		△ 3.34	△ 2.26	△ 1.08

(注1) 実質収支は、公営企業会計については資金不足、剰余額を指します。

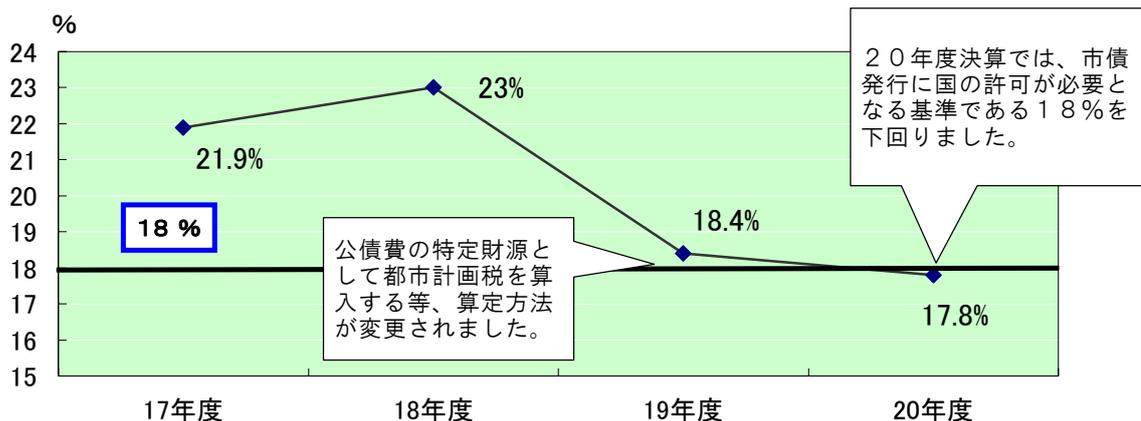
(注2) 比率は、赤字の場合はプラス、黒字の場合はマイナスで表示します。

(注3) 標準財政規模とは、税収や地方交付税など、各自治体に共通した標準的な収入です。

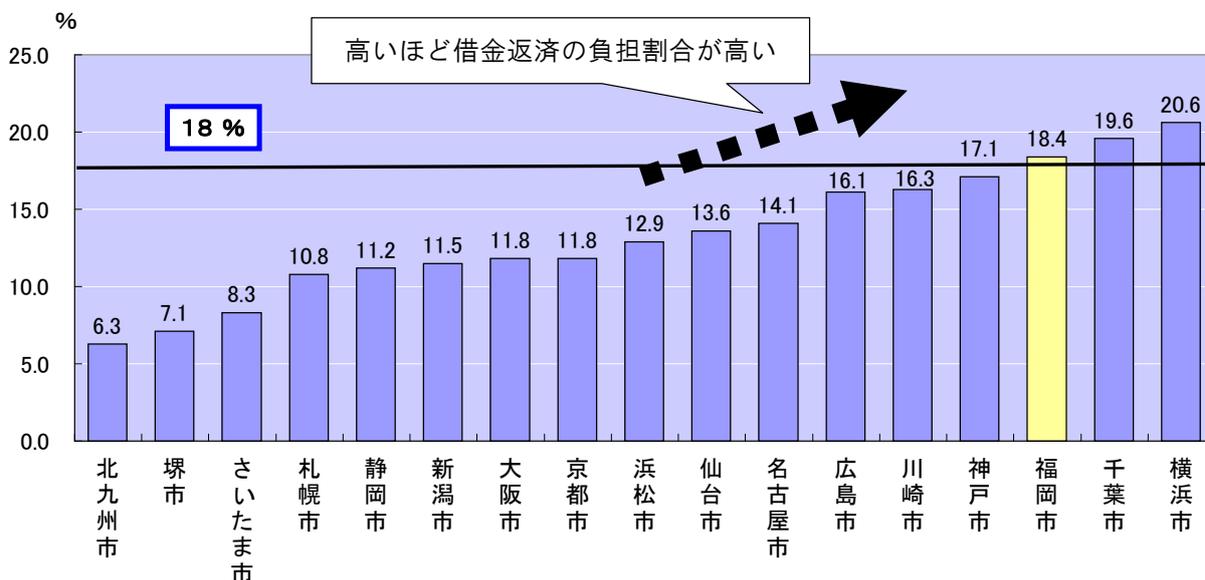
3 償還能力の状況

○ 実質公債費比率の推移

平成20年度決算における本市の比率は17.8%と、起債に国の許可が必要となる基準の18%を下回りました。
 しかしながら、他都市と比較すると高い水準にあり、改善を図っていく必要があります。



【参考】実質公債費比率の他都市比較(平成19年度決算)



用語の解説

実質公債費比率

標準的な収入に対する借金返済額（元利償還額）の割合です。18%以上の自治体は、市債の発行に国の許可が必要になり、25%以上で市債発行が制限されます。

4 中長期の財政分析

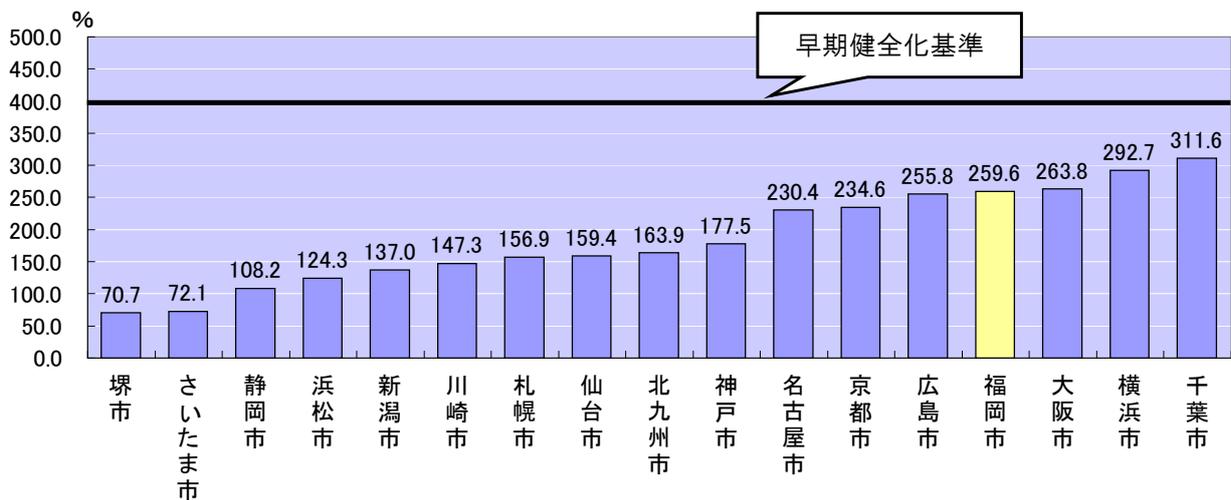
○ 将来負担比率の状況

市債等の将来負担額が減少し、平成20年度決算における本市の比率は、254%と、昨年度に比べて5.6ポイント減少（改善）しています。

また、早期健全化基準である400%を下回っていますが、他都市と比較すると高い値であり、今後とも、市債残高の縮減などにより改善を図っていく必要があります。

区 分		金 額 等		
		20年度	19年度	増減（20年－19年）
将来負担額（A）	地方債の現在高	1兆4,061億円	1兆4,378億円	△317億円
	公営企業債等繰入見込額	4,040億円	4,172億円	△132億円
	退職手当負担見込額	908億円	862億円	46億円
	その他	662億円	726億円	△64億円
	計	1兆9,671億円	2兆138億円	△467億円
充当可能財源等（B）		1兆2,865億円	1兆3,127億円	△262億円
標準財政規模（C）		3,342億円	3,370億円	△28億円
算入公債費等の額（D）		663億円	670億円	△7億円
将来負担比率（A－B）÷（C－D）		254.0%	259.6%	△5.6ポイント

【参考】将来負担比率の他都市比較（平成19年度決算）



用語の解説

将来負担比率

公営企業、公社等を含めて、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、単純化すると、借金や将来負担すべき金額から、貯金や保有資産額を引いた実質的な負債を返すには、標準的な年収の何%が必要かという比率になります。



IV 今後の財政健全化の取り組み

1 まとめ

・本市の財政構造の特徴は、

- 他都市に比較して市債残高が多い → 償還である公債費が高水準
- 一般財源が減少する一方で、義務的経費が増加 → 財政の硬直化が進行

・このような課題に対応するため、本市では、平成20年6月、今後4年間の財政運営の指針となる「財政リニューアルプラン」を策定し、積極的に財政健全化に向けた取り組みを進めています。

2 財政リニューアルプランの健全化目標

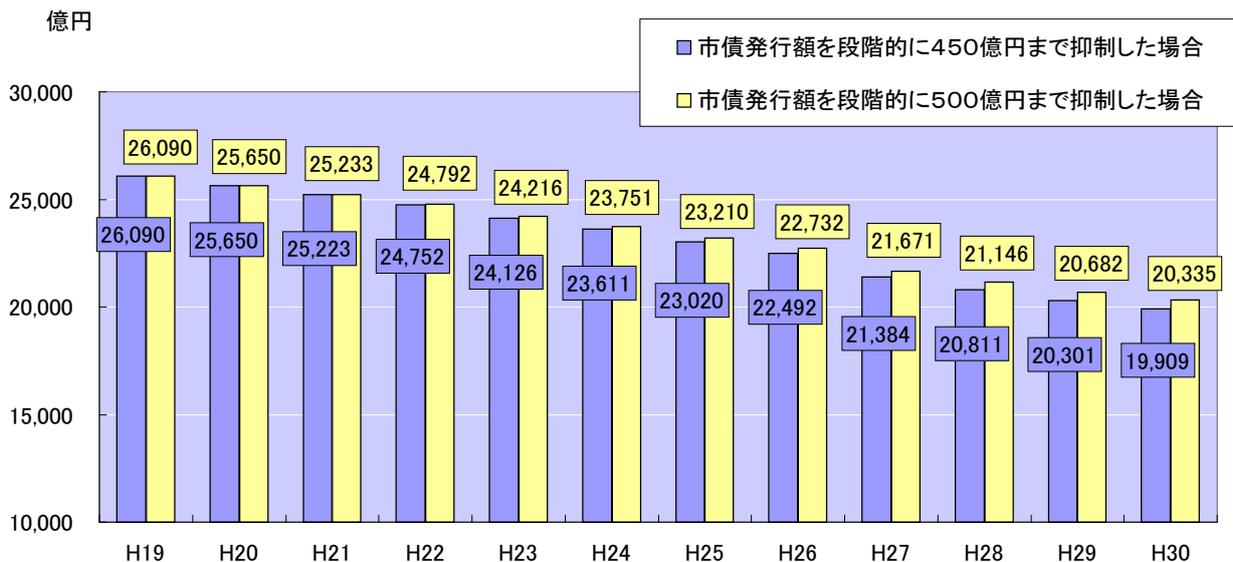
① 持続可能な財政構造の確立

《健全化目標》 市債発行の抑制

平成23年度における一般会計の市債発行額を450～500億円程度に抑制することを目標として段階的に縮減していきます。

- 市債発行額を450～500億円に抑制した場合、全会計の市債残高は、10年後にほぼ2兆円程度に縮減する見込みです。

■ 全会計の市債残高の見通し(H19:決算見込額、H20～:見込額) (財政リニューアルプラン策定時(H20.6月)における試算)

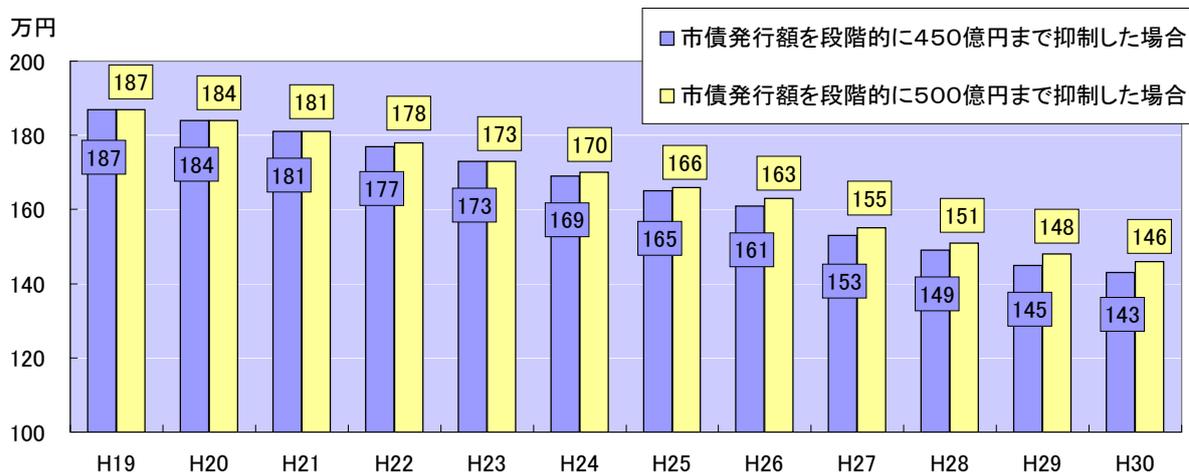


○ 市債発行額を450～500億円に抑制した場合、市民一人当たりの市債残高は、10年後に概ね150万円以下となる見込みです。

※福岡市を除く11政令指定都市の市民一人当たり市債残高の平均は150万円程度

〈都市状況が異なる新規移行市(さいたま、新潟、静岡、浜松、堺)と福岡市を除く11市〉

■ 市民一人当たりの市債残高の見込(H19:決算見込額、H20～:見込額 人口は19年度と同数と仮定)
〔 財政リニューアルプラン策定時(H20.6月)における試算 〕



② 柔軟性を維持した財政構造の確立

《健全化目標》 **財源不足の解消**

「中期的な財政収支見通し」により見込まれる566億円(平成21～23年度)の財源不足については、下のような取り組みにより解消していきます。

財源不足解消のための取り組み	解消額
経常経費の見直し ◎事務事業の見直し・効率化 ◎人件費・扶助費の縮減、施設管理の効率化 ◎外郭団体、特別会計・企業会計の経営改革 ◎収入・収納率の向上、市有財産の有効活用 等	286億円
投資の重点化 ◎公共事業の重点化 ◎その他投資的経費の縮減	110億円
財源対策の実施 ◎財政調整用の基金などの活用	170億円
計	566億円



V 新地方公会計制度に基づいた財務書類4表

1 新地方公会計制度とは

平成18年8月の総務省通知により、地方公共団体の資産・負債をより詳しく把握し、適正に管理していくことを目的として、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務書類4表を平成21年度（20年度決算）中に整備することとされています。

それに基づき、普通会計ベースでの財務書類4表を作成しました。

(1) 財務書類4表の前提条件

○基準	新地方公会計制度実務研究会報告書(平成19年10月)
○対象会計	普通会計
○作成基準日	平成20年度末
○採用モデル	総務省方式改訂モデル (注)総務省方式改訂モデルとは、固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用して作成する方法です。

■福岡市の「普通会計」

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計、企業会計に区分されます。実施している事業の相違などから、個々の団体毎に会計の設置方法などが異なっているため、各団体間の比較ができるよう、全国統一的な基準により、一般会計と一部の特別会計を合計した統計上の会計が普通会計です。

〈福岡市の普通会計を構成する会計〉

- 一般会計
- 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- 姪浜・筥崎・伊都・香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計
- 市街地再開発事業特別会計
- 公共用地先行取得事業特別会計

(2) 財務書類4表とは

○ 貸借対照表

公共施設などの市の資産と市債残高をはじめとする負債との関係を対比して表示することにより、資産とそれを取得するために要した負債の現在高を明らかにするものです。

○ 行政コスト計算書

資産形成につながらない行政サービスの提供状況を説明するもので、コストの側面から1年間に実施された地方公共団体の活動内容を明らかにするものです。

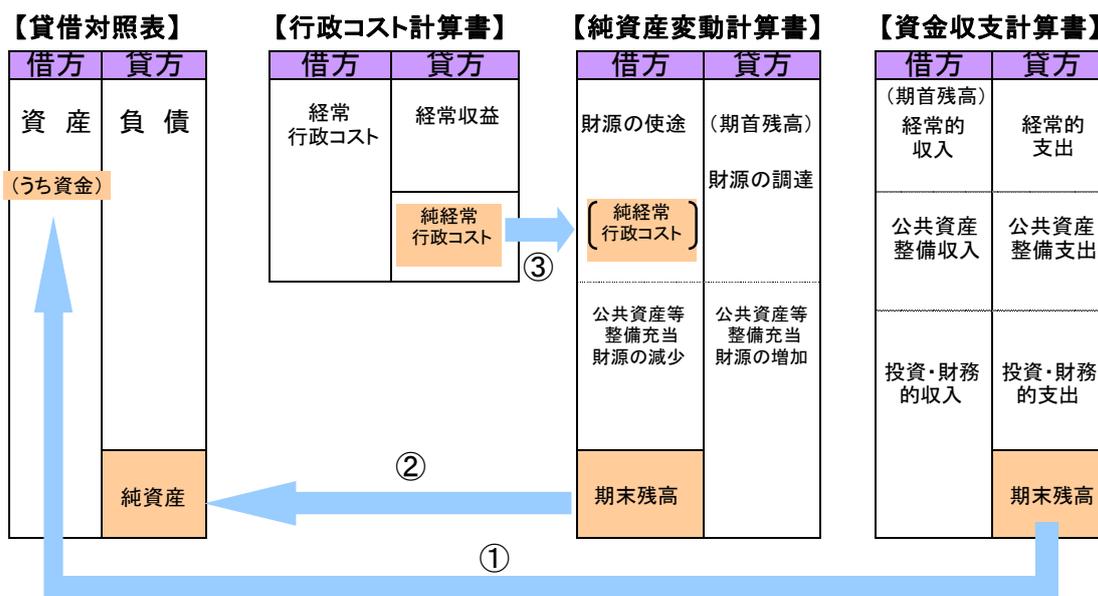
○ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の一年間の動きを示したものです。

○ 資金収支計算書

一年間の資金の動き（収支）のすべてを表したもので、どのように資金を調達し、どのように使ったかの全体像を明らかにするものです。

(3) 財務書類4表の相互関係



- ① 貸借対照表の資産のうち「資金」の金額は、資金収支計算書の期末残高と対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応しています。
- ③ 行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、コストと収益の差額ですが、これは純資産変動計算書の財源の用途のうち「純経常行政コスト」と対応します。

2 普通会計財務書類4表（平成20年度決算）

(1) 貸借対照表

【資産の部】		【負債の部】	
1.公共資産	<u>3兆1,245億円</u>	1.固定負債	<u>1兆3,142億円</u>
2.投資等	<u>4,479億円</u>	2.流動負債	<u>1,850億円</u>
3.流動資産	<u>1,350億円</u> (内歳計現金 87億円)	負債合計	<u>1兆4,992億円</u>
資産合計	<u>3兆7,074億円</u>	〔純資産の部〕	
		純資産合計	<u>2兆2,082億円</u>

本市では、昭和44年度から平成20年度末までの40年間に形成した資産残高（減価償却後）を3兆7,074億円と推計しています。他方、これらの資産を取得する為に活用した市債など、現有する負債総額は、約1兆4,992億円となっています。

差引2兆2,082億円が、返済の必要がなく、次の世代に引き継ぐことの出来る「純資産」として蓄積されています。

(2) 行政コスト計算書

【経常行政コスト】	<u>4,789億円</u>
1.人にかかるコスト	<u>878億円</u>
2.物にかかるコスト	<u>1,344億円</u>
3.移転支出的なコスト	<u>2,287億円</u>
4.その他のコスト	<u>280億円</u>
【収益】 (受益者負担額)	<u>309億円</u>
【純経常行政コスト】 (差引)	<u>4,480億円</u>

平成20年度の人件費、社会保障給付費、減価償却費など直接資産の形成に結びつかない行政サービスに係る経費は、4,789億円となっています。

一方、使用料・手数料などの受益者負担と呼ばれる収益は309億円となっており、差引4,480億円が地方税などの一般財源により賄わなければならないコストになります。

(3) 純資産変動計算書

【期首純資産残高】	<u>2兆1,847億円</u>	
(純経常行政コスト)	<u>△4,480億円</u>	
(一般財源、補助金等受入)	<u>+4,720億円</u>	
(資産評価替等変動額)	<u>△5億円</u>	
【期末純資産残高】	<u>2兆2,082億円</u>	+235億円

本市の純資産残高は2兆2,082億円で平成20年度の1年間で235億円増加しました。
これは、純経常行政コストで4,480億円、過去に取得した不動産等を時価評価したことにより生じた資産評価替で5億円が減少したものの、地方税などの経常的一般財源や補助金等の受入で4,720億円が増加したためです。

(4) 資金収支計算書

【期首歳計現金残高】	<u>87億円</u>
【当年度現金増減額】	<u>0</u>
1.経常的収支	<u>1,163億円</u>
2.公共資産整備収支	<u>△224億円</u>
3.投資・財務的収支	<u>△939億円</u>
【期末歳計現金残高】	<u>87億円</u>

平成20年度の1年間で、本市の歳計現金の増減はほぼありませんでした。
これは、経常的収支により1,163億円の収支差が生じていますが、ほぼ同額を公共資産の整備に224億円、地方債の償還等が含まれる投資・財務的収支に939億円、活用したことによるものです。

財政に関する資料

●福岡市ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp>

* 決算・財政状況については 市政情報→財政・市債・公売→「決算」あるいは「財政の概要」

* 予算については 市政情報→財政・市債・公売→「予算」

* 財政リニューアルプランについては

市政情報→市政の運営、方針・プラン→計画・指針→
「福岡市2011グランドデザイン(H20～23年度)」

をご覧ください。

財政についてのお問い合わせ

●福岡市財政局財政部財政調整課

電 話:092-711-4166

F A X:092-733-5586

eメール: zaisei.FB@city.fukuoka.lg.jp

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1